平成２７年（フ）第８７号
茨城県常総市豊田2395番地４
債務者　富田　林一
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４４５号
東京都昭島市拝島町５丁目５番１号
債務者　中澤　　洋
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３８６号
東京都日野市南平５丁目22番地の13
債務者　小宮　章利
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２３０号
静岡県袋井市久能1840番地の１　ドミール鈴企Ｂ棟
債務者　岡本克比呂
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２０２号
静岡市駿河区中田本町38番８号
債務者　長谷川一義
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４９号
島根県大田市大田町大田ロ762番地22
債務者　赤石　紀明
1　決定年月日時　平成27年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第１１１号
静岡県富士市神谷新町61番地
債務者　米山　直宏
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４１７号
東京都西多摩郡日の出町大字平井2053番地10
債務者　大城　康彦
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１６１号
相模原市緑区大島3185番地８
債務者　高塚　健治
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１６２号
相模原市緑区大島3185番地８
債務者　高塚　文子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１２４号
静岡県伊豆市加殿163番地
債務者　杉山　節男
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２２９号
栃木県鹿沼市松原２丁目123番地
債務者　板橋　　貴
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９２号
兵庫県姫路市西延末403番地
債務者　新家商店こと　新家　茸子
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第６８９号
福岡市南区曰佐２丁目26番10―205号
債務者　萩尾　照彦
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　靏　　拓剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６０３号
福岡県大野城市上大利３丁目12番17号　上園コーポ202号
債務者　吉田　伸一
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　通充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部